

宮前区の取組

第2章

1 宮前区がめざす地域福祉計画

(1) 計画の理念

区民一人ひとりが主人公、
身近なあいさつから広がる地域の輪



日本中に迫り来る超高齢化社会。2025年（平成37年）には、75歳以上の高齢者が3,500万人、高齢世帯の7割がひとり暮らし・高齢夫婦のみ世帯が占めると見込まれています。いわゆる2025年問題は、子どもがたくさん生まれているこの宮前区においても、高齢化は着々と進んでおり、決して例外ではありません。

そんな中で、私たちの多くは「年をとっても、障害を持って、自分の家で自分らしく暮らしたい」と願っているのではないのでしょうか。人と人とのつながりがあって、助け合える、住みやすいまちづくりは、他人のためだけではなく、将来の自分のためでもあると、多くの区民が感じているはずです。

地域福祉は、私たち一人ひとりが、持てる能力を発揮し、誇りを持って地域で暮らしていけるよう、区民一人ひとりが主人公となって、共に生きるまちをつくることです。そのためには、身近な人とあいさつを交わし、お互いを知り合い、助け合えるつながりをつくること。さらに、行政を始めとした様々な団体・組織・機関との協働・連携を通じて、地域福祉を推進する大きな流れを生み出すことが大事だと考えています。

そのような、人と人がつながるまちづくりを目指して、宮前区ではこの理念を定めています。

(2) 基本目標

基本目標1 情報提供を充実させ、コミュニティの場づくり

地域の中には、同じ悩みを抱えていたり、同じ楽しみを持っていたり、同じ立場にある仲間がたくさんいて、様々な活動を展開し、情報発信をしています。そんな仲間同士を結び付け、必要な情報を必要な人に届けること。必要な人と必要な人とが出会い、コミュニケーションをする場をつくること。

また、学習材料を提供し、各種の講座・講演会を開催し、地域福祉の質の向上を目指すこと。そのような学習の場を使って、コミュニケーションの輪を広げること。

これらを目標として、情報がつながり、人と人とがつながるまちづくりを支援します。

基本目標2 地域福祉を担う人材の育成

平成25年1月に実施された「第3回地域福祉実態調査」では、地域活動やボランティア活動に参加したことがない理由として、「仕事や家事が忙しく時間がない」のほかに「身近に活動グループや仲間がない（知らない）」「きっかけがつかめない」などが多く挙げられていますが、「今は参加していないが条件が整えば参加したい」と回答した人も約1割います。各分野で実施されているボランティア講座やセミナーをきっかけとし、地域の中での担い手を育成していくことが必要です。

区民一人ひとりでも行うことができる地域福祉活動ですが、様々な人が協力し合って活動すること（団体や団体同士の連絡会など）でより大きな力を発揮したり、継続性を持つことができ、このような活動を支援していくことが重要と考えられます。

基本目標3 住民同士の助けあいの意識を向上

現代では、核家族化が進み、共働き家庭の増加、転出入世帯の増加などにより、人と人とのつながりが希薄になっていますが、その特徴は、宮前区でも顕著に現れています。増える孤立死、不安でいっぱいの子育て家庭の増加、また、東日本大震災の発生により、住民も近隣との助け合いの必要性を感じつつあります。

地域で生活している様々な人が、年齢・国籍・障害の有無にかかわらず、孤立することなく、自分らしく暮らしていけるように、人と人とがつながり助け合えることを目指し、様々な“きっかけづくり”をします。それによって、住民同士の助けあいの意識が向上し、地域福祉が広がっていくことを目標とします。

2 計画の体系

●理念

●基本目標

●基本方針

区民一人ひとりが主人公、身近なあいさつから広がる地域の輪

1 情報提供を充実させ、
コミュニティの場
づくり

基本方針1

区民が主役の地域福祉活動を
促進するための広報等を充実
します。

基本方針2

区民同士の交流を促進する
講座・講演会等を充実します。

2 地域福祉を担う
人材の育成

基本方針1

区民の福祉活動への参加を
促進する講座・講演会等を充実
します。

基本方針2

子どもが福祉への理解を深め
る機会の提供を図ります。

基本方針3

地域の活動団体の相互交流を
支援します。

3 住民同士の
助けあいの意識を
向上

基本方針1

すべての世代が交流し、地域の
輪を広げる意識づくりを支援
します。

基本方針2

助けあいのネットワークを地
域に広げるために、区民、地
域の活動団体、行政の連携を強
化します。

基本方針3

誰もが安心して生活できる
地域環境づくりを推進します。

3 第4期計画における重点項目

「第3回川崎市地域福祉実態調査」などの結果を踏まえ、次のとおり、第4期計画における重点項目として推進していきます。

1

「みんなで福祉のまちづくり！」広報

(51ページ掲載)

区民一人ひとりが地域福祉活動に関心を持ち、「地域の輪」を広げていくためには、まず区民が身近なところで、生活課題を感じ、それに取り組んでいる仲間の存在を知ることや、活動の喜びや工夫点を知ること、そして興味を抱くことが大切です。

そこで、すでに区民が主体的に取り組んでいる、個性的で特徴ある地域活動を紹介します。区民が、その情報を活かして地域生活を豊かにすることのみならず、地域活動の見本として、自分の地域の活性化に役立てられるよう広報活動を充実します。



2

「地域のつながりワークショップ（意見交換会）」の開催

(55ページ掲載)

地域福祉活動の具体的な方法や喜びを共有することにより、地域福祉に関心を持ち、地域にかかわる人々が協力してお互いを支え合う仕組みづくりについて考える機会を目指して、様々なテーマで意見交換会を開催します。

具体的には、「地域のまなざしづくり」をテーマとして、地域で暮らす様々な人の意見を「家族のことだと思って」耳を傾け、理解しようとする姿勢を持ち、安心して暮らせる“暖かいまなざし”づくりに向けた、意見交換会を開催します。それにより地域の絆が深まり、地域のあらゆる団体などが連携できるよう、推進します。



4 事業体系一覧

※区分 ㊦：第4期計画から新規に行われる事業

◎：第4期計画の重点項目

計画の理念	基本目標	基本方針	区分	計画期間（H26～H28年度）の取組	掲載ページ
区民一人ひとりが主人公、身近なあいさつから広がる地域の輪	1 情報提供を充実させ、コミュニティの場づくり	1 区民が主役の地域福祉活動を促進するための広報等を充実します。	◎	1 「みんなで福祉のまちづくり！」広報	51
				2 みんなで実践、健康づくり支援事業（健康づくり情報発信）	51
				3 子育て情報発信事業	52
		2 区民同士の交流を促進する講座・講演会等を充実します。		1 精神障害者家族教室の開催	53
				2 高齢者支援制度や介護予防など高齢者に関する普及啓発活動の実施	53
				3 地域福祉に関する区民向け講座等の開催	54
				4 親と子の子育て応援セミナー事業	54
		2 地域福祉を担う人材の育成	1 区民の福祉活動への参加を促進する講座・講演会等を充実します。	◎	1 地域のつながりワークショップ（意見交換会）の開催
				2 認知症サポーター養成講座の開催	55
				3 障害者（児）を理解する講座の開催	56
				4 子育てボランティア養成講座の開催	56
	2 子どもが福祉への理解を深める機会の提供を図ります。			1 福祉体験学習講座の開催	57
	3 地域の活動団体の相互交流を支援します。			1 宮前区精神保健福祉連絡会	58
				2 宮前すこやか連絡会の開催	58
			3 子育てボランティア学習交流会	59	

計画の理念	基本目標	基本方針	区分	計画期間（H26～H28年度）の取組	掲載ページ
区民一人ひとりが主人公、身近なあいさつから広がる地域の輪	3 住民同士の助けあいの意識を向上	1 すべての世代が交流し、地域の輪を広げる意識づくりを支援します。		1 ウェルカム！みやまえキャンペーン	60
				2 民生委員児童委員や子育て団体等が行う子育て交流会などの地区活動への支援	60
				3 しあわせを呼ぶコンサート	61
			新	4 冒険遊び場活動支援事業	61
			新	5 あつまれ！こども自然探検隊	62
		2 助けあいのネットワークを地域に広げるために、区民、地域の活動団体、行政の連携を強化します。		1 地域包括ケア連絡会議との連携・調整	63
				2 要支援児童対策地域協議会実務者会議	63
				3 障害者（児）支援ネットワークづくりの支援	64
			新	4 災害時要援護者対策の充実	64
				5 主任児童委員と保健福祉センターとの連絡会	65
				6 区民の健康づくりの支援（介護予防・公園体操の支援など）	65
				7 地域関係団体との連携等による食育の推進	66
				8 宮前区地域自立支援協議会	66
			新	9 民生委員児童委員の活動支援	67
		3 誰もが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。		1 地域が主体となった高齢者の見守りの促進	68
				2 こんにちは赤ちゃん事業	68
				3 子ども・子育て支援ネットワーク会議	69
			新	4 子育て支援拠点の整備	69
			新	5 学習支援事業の実施	70
			新	6 「川崎市地域見守りネットワーク事業」等の充実	70

5 具体的な取組

基本目標 1 情報提供を充実させ、コミュニティの場づくり

基本方針 1 区民が主役の地域福祉活動を促進するための広報等を充実します。

区民が主体的に取り組んでいる、個性的で特徴ある地域活動を紹介することにより、その情報を参考に、また、地域活動の見本として、自分の地域の活性化に役立てられるよう、広報活動を充実します。

■具体的な事業

重点項目

1

「みんなで福祉のまちづくり！」
広報

【区担当所管】

○地域保健福祉課





「宮前区地域福祉計画」、又は右のQRコードから、ホームページにアクセスできます。

事業内容
<p>チラシ・リーフレットやホームページを媒体として、地域における区民活動を紹介し、活動内容のみならず、活動の工夫や喜びなど、生の声を伝えていきます。</p>

2

みんなで実践、健康づくり支援事業
(健康づくり情報発信)

【区担当所管】

○地域保健福祉課





健康づくり情報誌「健やかライフ宮前」

発行：宮前区健康づくり推進会議
発行所：宮前区健康づくり推進センター
〒411-8501 宮前区宮前1-1-1
電話：044-856-2254
FAX：044-856-3237

目指せ！健康長寿
～日常生活で心がけたいこと～

介護が必要になった主な原因
～平成22年 国民生活基礎調査より～

認知症	21.5%
高血圧による脳卒中	13.7%
糖尿病	10.9%
骨折・転倒	10.2%
心疾患	9.8%
その他・不明	24.5%

年を重ねると、不活発な生活が原因で心身機能が低下する「生活不活発病」が増えていきます。

事業内容
<p>健康づくりに関する情報や地域の健康づくりの活動などを記載した健康づくり情報誌、公園体操マップなどを活用し、区民の健康づくりの実践を推進します。</p>

3

子育て情報発信事業

【区担当所管】

〇こども支援室



事業内容

みやまえ子育てガイド「とことこ」の発行、宮前区こども子育てホームページの充実、区役所・向丘出張所等区民に身近な場所での情報コーナーの整備等により、子育て情報を広く地域へ発信し、安心して子育てができるまちづくりを推進します。

みんなあそびにきてね！ ^{ミヤマエキョウダイ} 宮前兄妹ランド

(※子育て支援拠点の整備 → 69ページ)

宮前区役所3階に、みんなのあそび場ができました。
ぬいぐるみやおもちゃがあって、おえかきもできるよ。



みんなが来るのを待ってるよー！

(メローとコスミンより)



季節ごとに装いが変わります♡
おたのしみに



基本方針2 区民同士の交流を促進する講座・講演会等を充実します。

参加者同士の交流が活発になり、お互いを支え合う関係づくりを促進するよう、講座や講演会などの開催を進めます。

■具体的な事業



1
精神障害者家族教室の開催

【区担当所管】
○高齢・障害課

平成25年度 精神保健家族講座

ご家族が精神疾患や制度・地域の社会資源などについて学ぶための講座を開催します。今年度は病気の薬について学習するだけでなく、精神障害者の社会的支えや社会復帰についても考える講座となりますので、興味・関心のある方はお気軽にご参加ください。

日時	場所	講座内容・講師
平成25年11月 6日(火) 午後 1時30分 ～ 午後 3時00分	宮前区役所4階 第2会議室	『身近な精神疾患について』 精神疾患の症状や経過、治療方法、薬について学ぶことを通して、こころの病に対する正しい理解を深めよう。 講師：石野 知実 医師 川崎市社会参加支援センター
平成25年11月12日(火) 午前10時00分 ～ 午前11時30分	宮前区役所1階 高齢教育ホール	『再発予防と家族のかかわり』 病気の回復過程において、家族は必ず必要とどのように関わっていれば良いのか、精神科医師が説明してきます。 講師：山下 悠哉 医師 財団法人聖マリアナ学 東横聖愛病院
平成25年11月20日(水) 午前10時00分 ～ 午前11時30分	宮前区役所1階 高齢教育ホール	『精神障害者の就労支援』 ハローワークにおける障害者への職業相談・職業紹介等の支援の仕組みについて学び、精神障害者の就労について学びます。 講師：川崎北の共創事業室 職員 (ハローワーク川崎北)
平成25年12月 4日(水) 午前10時00分 ～ 午前11時30分	宮前区役所1階 高齢教育ホール	『地域作業所の取り組み』 精神障害者の社会復帰へのステップの場としての作業所の役割や活動について学びます。 講師：青柳 茂洋 氏 NPO法人こころのほっと 地域活動支援センター 喫茶ほっと

◎ 参加費は無料です。
◎ 事前に、電話でのお申し込みが必要になります。
◎ 申し込み開始日は、平成25年10月23日(水)からです。
◎ 定員は各回35名です。(先着順)

事業内容

家族の悩みや困っていることを出し合いながら、病気についての対応方法や社会資源及び制度についても学習する機会を提供します。



2
**高齢者支援制度や介護予防など
高齢者に関する普及啓発活動の実施**

【区担当所管】
○高齢・障害課
○地域保健福祉課



事業内容

成年後見制度や介護予防など高齢者への地域の理解を深める講座を通して、知識の普及啓発や参加者の交流を図ります。

3

地域福祉に関する
区民向け講座等の開催

【区担当所管】
○地域保健福祉課



事業内容

地域福祉計画の理念に基づき、小地域における地域福祉に対する理解を深めるため、地域密着型の地域福祉に関する講演会や講座等を開催し、区民相互交流のきっかけづくりを実施します。

4

親と子の子育て応援セミナー事業

【区担当所管】
○こども支援室



事業内容

区内の子育て関係機関、先輩ママたちと連携してセミナーを開催し、育児不安、孤立感などの解消と育児力の向上を目指すとともに、子育て支援活動参加へのきっかけづくりを実施します。

基本目標 2 地域福祉を担う人材の育成

基本方針 1 区民の福祉活動への参加を促進する講座・講演会等を充実します。

地域福祉活動の具体的な方法や喜びを共有することにより、地域福祉に関心を持ち、身近な区民同士がお互いを支え合う仕組みづくりについて考える機会を目指します。

■具体的な事業

1

重点項目

**地域のつながりワークショップ
(意見交換会)の開催**

【区担当所管】
○地域保健福祉課




事業内容

「地域のまなざしづくり」をテーマとして、地域で暮らす様々な人の話を「家族のことだと思って」耳を傾け、理解しようとする姿勢を持ち、安心して暮らせる“暖かいまなざし”づくりを目指して、意見交換会を開きます。それによって、より地域の絆が深まり、地域のあらゆる組織が連携できるよう、推進します。

2

認知症サポーター養成講座の開催

【区担当所管】
○高齢・障害課




事業内容

認知症への地域の理解を深め、高齢者福祉活動に参加促進を図るための研修・広報活動の一環として、「認知症サポーター養成講座」を小地域で開催し、普及・啓発を実施します。

3

障害者（児）を理解する
講座の開催

【区担当所管】

○高齢・障害課



平成24年度精神保健福祉講座（ボランティア養成講座）
～心をつなごう！～
精神保健福祉に関わるボランティア活動について学んでボランティア
宮前区での様々な活動の場からの声を届けます

心の中は中々他人にはなかなか理解のある身であるが、病気や障害のある人たちは、病気を克服しようとしている中で、決して楽な生活を送ることは出来ず、様々な困難に直面しています。また、病気を克服しようとしている中で、決して楽な生活を送ることは出来ず、様々な困難に直面しています。また、病気を克服しようとしている中で、決して楽な生活を送ることは出来ず、様々な困難に直面しています。

講座日程 場内・皇居教育ホール（区役所内保健福祉センター1F）

日	時	講義内容	講師
10月1日（水）	13:00～15:00	心の病の基礎知識	心療内科の医師 山田 隆夫
10月2日（木）	13:00～15:00	地域で暮らす	病気を克服しようとしている中で、決して楽な生活を送ることは出来ず、様々な困難に直面しています。
10月21日（月）	13:00～15:00	皇居教育ホール	皇居教育ホール
10月28日（月）	13:00～15:00	皇居教育ホール	皇居教育ホール

※参加費は無料です
※事前に電話での申し込みが必要です
※申し込み締切日は平成24年10月5日からです
※定員は各回40名です（先着順）

TEL.044-856-3262

事業内容

障害者（児）への地域の理解を深め、障害者福祉活動に参加促進を図るための研修・広報活動の一環として講座を開催し、普及・啓発を実施します。

4

子育てボランティア養成講座の開催

【区担当所管】

○児童家庭課



平成25年度
すくすく子育て
ボランティア養成講座

宮前区は10歳未満の子供が最も多く、子どもが多い地域です。また、転入してくる方が多く、知らない知らない子育てをしている親子の孤立の心配がある地域でもあります。地域の子育てを応援し、子育ての負担を軽減するためのボランティア活動の推進を図ります。子育ての負担を軽減するためのボランティア活動の推進を図ります。子育ての負担を軽減するためのボランティア活動の推進を図ります。

日	時	場	講	師
10月2日（水）	13:00～15:00	皇居教育ホール	第1回開講式	・ボランティア活動の意義 ・宮前区の子育て支援の状況 ・子育ての負担を軽減するためのボランティア活動の推進
10月9日（水）	13:00～15:00	皇居教育ホール	第2回開講式	・ボランティア活動の意義 ・宮前区の子育て支援の状況 ・子育ての負担を軽減するためのボランティア活動の推進
10月21日（月）	13:00～15:00	皇居教育ホール	第3回開講式	・ボランティア活動の意義 ・宮前区の子育て支援の状況 ・子育ての負担を軽減するためのボランティア活動の推進
10月28日（月）	13:00～15:00	皇居教育ホール	第4回開講式	・ボランティア活動の意義 ・宮前区の子育て支援の状況 ・子育ての負担を軽減するためのボランティア活動の推進

※参加費は無料です
※事前に電話での申し込みが必要です
※申し込み締切日は平成24年10月5日からです
※定員は各回40名です（先着順）

TEL.044(856)3303

事業内容

子育てについて地域の理解を深め、子育てを支援する福祉活動に参加促進を図るための研修・広報活動の一環として、「子育てボランティア養成講座」を開催し、普及・啓発を実施します。

基本方針2 子どもが福祉への理解を深める機会の提供を図ります。

子どもが福祉体験を通して、あらためて住んでいるまちを見直し、近隣の乳幼児を育てる家庭や、高齢者や障害者のことを学び、自分の将来を考える機会を広げていきます。それによって、まちの人に支えられて育ってきたことを学び、まちの一員であることを再認識するとともに、将来もまちづくりの担い手として成長できるよう支援します。

■具体的な事業

1

福祉体験学習講座の開催

【区担当所管】
○地域保健福祉課



事業内容

学校での福祉学習の支援として児童生徒による区役所訪問の際などに福祉についての講座を開催し、福祉への理解を深めます。

未来のまちづくりは、明るい！

毎年、市内の中学生が職業体験のために区役所に来て、乳幼児健診の運営にかかわりながら、赤ちゃんやその母親と交流をします。

核家族化が進み、赤ちゃんを抱っこしたことのない中学生がほとんどです。

初めての子育て体験！

初めて子育て中のママの話を聞きます。

「赤ちゃんを育てるって大変！」

「僕もこんな風に大事に育ててもらったのだと思うので、親に感謝したいと思います」と、そんな感想が聞かれます。

職業体験をしながら、自分の育ちも振り返り、たくさんの人に愛され、支えられて育てられてきたことを知る…。

それが、将来の「人と人とのつながりを大事にする心」

「人と人とのつながりを大事にするまちづくり」につながっていくと信じています。



基本方針3 地域の活動団体の相互交流を支援します。

地域福祉活動団体やボランティアなど、地域福祉の担い手による活発な相互交流を支援します。

■具体的な事業



1
宮前区精神保健福祉連絡会

【区担当所管】
○高齢・障害課

事業内容
精神保健福祉関係団体が連携を取り開催する情報交換の場に参加し、障害者（児）を取り巻く様々な問題を把握しながら、障害者（児）を支援するための取組を支援します。



2
宮前すこやか連絡会の開催

【区担当所管】
○高齢・障害課



事業内容
「わたしの町のすこやか活動支援事業」に参加している9団体に呼びかけて「宮前すこやか連絡会」を開催し、9団体の相互交流・研修会への取組を推進します。

わたしの町のすこやか活動支援事業

川崎市では、要介護状態などになることを予防するため、小地域において健康づくり、寝たきり・認知症などの介護予防及び閉じこもり防止の活動（すこやか活動）を推進する活動に対して補助金を交付しています。

宮前区でも、9団体が活動しています。宮前区9団体による「宮前すこやか連絡会」が開催されています。





3

子育てボランティア学習交流会

【区担当所管】
○児童家庭課

事業内容

子育てボランティアの知識と技術の向上を目的とした学習会を開催することにより、子育てボランティア同士の交流を促進します。

うさぎボランティアは、みんなの「まちのお母さん」！



うさぎボランティアは、ボランティア養成講座を受講したベテランママさんです。

保健所の健診時に、オレンジ色のうさぎのエプロンを身に着けて、ママを助けてくれます。

ママが席を外しても大丈夫！
ベテランママに抱かれて、
あ〜んし〜んの笑顔！



絵本を読んでもらって、
真剣なまなざし！



ママの良き相談相手にも
なってくれます。



基本目標3 住民同士の助けあいの意識を向上

基本方針1 すべての世代が交流し、地域の輪を広げる意識づくりを支援します。

地域福祉とは支援を必要としている人だけのものではありません。あらゆる世代が参加できる企画を開催することにより、区民が地域に暮らしている様々な人と交流する機会を持ち、誰もが自分らしい生き方ができるまちづくりを進めていきます。

■具体的な事業



1

ウェルカム！みやまえキャンペーン

【区担当所管】

- 生涯学習支援課
- こども支援室
- 児童家庭課



事業内容
区内の子育て機関・団体などと協力し、未就学児童のいる家庭の転入時に区役所で子育て情報を提供します。また、子育て機関・団体などと転入してきた未就学児童の親の交流会（うるかむクラス）を開催し、地域情報の提供や地域での支え合いを推進します。



2

民生委員児童委員や子育て団体等が行う子育て交流会などの地区活動への支援

【区担当所管】

- 児童家庭課
- こども支援室



民生委員児童委員が主催する子育てサロン

事業内容
民生委員児童委員や子育て団体が開催している地域の「子育てサロン」「赤ちゃん広場」「交流会」などの広報及び活動支援を実施します。

3

しあわせを呼ぶコンサート

【区担当所管】
○地域振興課



事業内容

音楽を通じ、障害者と健常者の相互理解と交流を深めながら区民の心のバリアフリーを目指すとともに、障害者の社会参加と自立を促すためにコンサートを実施します。

4

④ 新 冒険遊び場活動支援事業

【区担当所管】
○こども支援室 ○企画課
○地域振興課 ○生涯学習支援課
○道路公園センター



事業内容

公園などを活用し、地域住民が主体となって行う「冒険遊び場」活動を支援することにより、地域コミュニティの活性化と次世代育成の場づくりを進めます。

5

⑨ あつまれ！こども自然探検隊

【区担当所管】
○こども支援室



事業内容

宮前区の残された自然の中で自然観察、里山遊び、農作業体験などを体験し、自然を大切にする気持ちを育むとともに、自然を守る活動をしている大人たちや地域と交流することにより、地域コミュニティの活性化につなげます。

団体の活動紹介○ **カンガルー宮前子育てねっとわーく** ○

「カンガルーねっと」こと「カンガルー宮前子育てねっとわーく」は、宮前区周辺の子育て中の親のネットワークです。

出逢いが「子育て」を元気にしてくれる。だから、出逢いのきっかけをいっぱいつくって、誰もが暖かくつながりあえる空気をこの街に満たしたい。この街で子育てする者同志つながり合って行こうよ！・・・そんなネットワークです。

会員の中には初めての子育てに戸惑う新米ママから引っ越して間もない人、様々な地域活動で活躍する人、子育ての大先輩で応援してくれている人もいます。

発足から20年。「やりたいことをやりたい人ができるときにやる」をモットーに、ママがつくる情報誌「カンガルー通信」や誰でも参加できるお友達づくりの場「赤ちゃん広場」が始まり、現在も大勢のお母さんたちがかかわりながらつくっています。



【カンガルー通信づくり】
印刷発送作業も、子どもと楽しみながらしています。



【赤ちゃん広場風景（保健福祉センター会場）】
現在、宮前区内6か所で開催しています。

基本方針2 助けあいのネットワークを地域に広げるために、区民、地域の活動団体、行政の連携を強化します。

数多くの区民や活動団体による地域福祉活動を、さらに区民に広げるために、地域福祉にかかわる区民・活動団体・行政が連携を強化していきます。

■具体的な事業



1
地域包括ケア連絡会議との連携・調整
【区担当所管】
○高齢・障害課



事業内容

地域包括支援センターなどの専門機関と民生委員児童委員、町内会・自治会及びボランティア団体などの近隣住民活動者との連絡会議である「地域包括ケア連絡会議」と行政との日常的な協力関係づくりを推進します。



2
要支援児童対策地域協議会実務者会議
【区担当所管】
○児童家庭課



支援のための学習会

事業内容

虐待などの支援が必要な児童の早期発見・早期支援のための会議を開催し、事例検討や学習会などを通じて、子育て機関・団体、児童の福祉に従事する者などと考え方を共有し、連携の強化を図ります。

3

障害者（児）支援ネットワーク
づくりの支援

【区担当所管】
○高齢・障害課



事業内容

障害者相談支援センター等の相談機関と民生委員児童委員、町内会・自治会及びボランティア団体等の近隣住民活動者が連携し、日常的な協力関係を構築していきます。

4

新 災害時要援護者対策の充実

【区担当所管】
○危機管理担当
○地域保健福祉課
○高齢・障害課

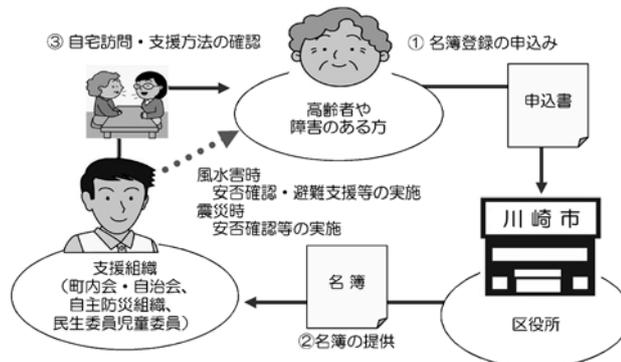


事業内容

災害時に自力で避難することが困難な災害時要援護者の方から名簿登録の申し込みをしていただき、地域の支援組織に名簿を提供し、地域において共助による避難支援体制づくりを進めていただくために「災害時要援護者避難支援制度」の充実に取り組みます。

災害時要援護者避難支援制度

災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある方及び在宅で生活している方で、支援組織への個人情報の提供に同意する方を対象に、名簿登録することで、災害時に支援組織が安否確認・避難支援等を行います。



5

主任児童委員と保健福祉センターとの連絡会

【区担当所管】
○児童家庭課



事業内容

主に乳幼児のいる家庭の地域での見守りや育児課題について連絡会を開催し、情報共有を促進します。

6

区民の健康づくりの支援
(介護予防・公園体操の支援など)

【区担当所管】
○地域保健福祉課



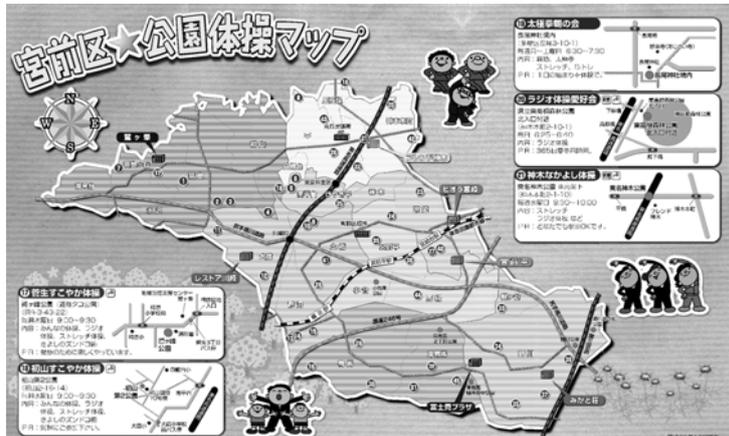
事業内容

公園における体操など、地域での「健康づくり活動」の自主的な取組を支援することにより、介護予防や健康増進、健康づくりの仲間づくりを推進します。

公園体操随時開催中！

宮前区全域で実施しています。お気軽にご参加ください。

地域保健福祉課で
配布中です。





7 地域関係団体との連携等による食育の推進

【区担当所管】
○地域保健福祉課



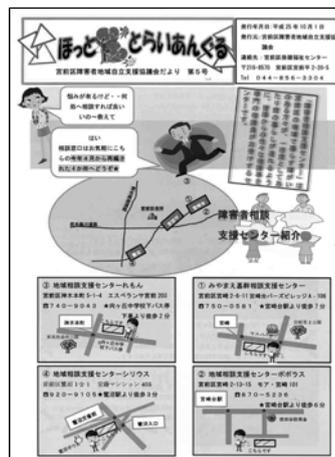
事業内容

健康づくり推進会議食育推進分科会を通して地域の食育活動団体等と連携し、食育交流会の開催等により区民の食育についての取組を推進するとともに、地域の食育活動団体を支援します。



8 宮前区地域自立支援協議会

【区担当所管】
○高齢・障害課



事業内容

障害者（児）の方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、相談支援の充実や地域のネットワークの連携を強化し、また、障害について理解していただくための普及啓発等の推進を目指して、地域自立支援協議会を開催します。

宮前区地域自立支援協議会とは？

- 次のような活動を行い、障害者（児）が住みやすい地域づくりを目指します。
- 本人やその家族が高齢化している現状や福祉施設利用者の生活についてのアンケート調査を行い、暮らしやすさについて検討しています。
 - 発達に不安のある子どもについて、保護者が相談できる場などの情報を収集し、対象年齢に合わせたチラシなどを通じて情報を発信します。
 - 宮前区民祭で「福祉なんでも相談会」を開催しています。
 - 障害のある方の暮らしについての研修会や交流会を開催しています。
 - 自立支援協議会への当事者参加の充実に向けたPRや情報発信を行っています。

9


新 民生委員児童委員の活動支援

【区担当所管】

○地域保健福祉課



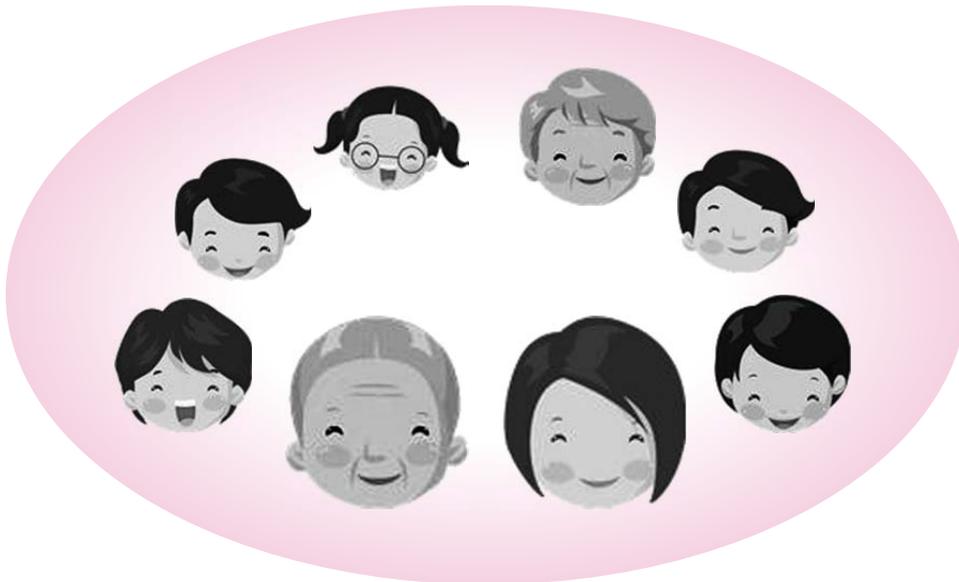
事業内容

地域福祉の重要な担い手である、民生委員児童委員の取り組んでいる活動について、広く区民に周知し、活動しやすい環境づくりを目指します。

民生委員児童委員とは？

民生委員児童委員は、地域の皆様の身近な相談相手です。子育てに関すること、家族の介護に関する事など、生活で気になっていることなどを解決するために、行政とのパイプ役や調整役を務めます。

民生委員児童委員には守秘義務がありますので、地域の皆様から受けた相談内容の秘密を守ります。安心してご相談ください。



基本方針3 誰もが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

高齢者や子育て世帯などが、孤立しないで社会参加するために、暮らしを見守り、成長を支えるための事業を推進します。

■具体的な事業

1

地域が主体となった 高齢者の見守りの促進

【区担当所管】

- 地域保健福祉課
- 高齢・障害課
- 企画課



事業内容

高齢者が安心して暮らしていくために、住民同士の顔のみえる関係づくりを進め、地域主体の見守り活動や居場所づくりにつなげます。また、「高齢者の見守り活動事例集」を活用した啓発活動を実施します。

2

こんにちは赤ちゃん事業

【区担当所管】

- 児童家庭課



事業内容

乳児のいる家庭を、研修を受けた地域の方が訪問員として伺い、地域の子育て支援情報などを届けながら、子育て家庭が地域とのつながりを持てるよう声かけを実施します。

3

子ども・子育て支援
ネットワーク会議

【区担当所管】
○こども支援室



事業内容

子ども・子育て支援機関・団体の代表者による会議、実務者による会議を開催し、情報共有や子育て支援等に関する意見交換を行い、子育てしやすいまちづくりを推進します。

4

新 子育て支援拠点の整備

【区担当所管】
○こども支援室



事業内容

子育て世代が、身近な地域で、「気軽に遊びに行けて、育児の不安なども相談でき、子育て情報を得ることができる」子育て支援の拠点を地域に整備、充実し、楽しく子育てができるように支援します。

子育て支援拠点のご案内♪

向丘出張所には、子育て支援の拠点があります。
お気軽にお越しください。

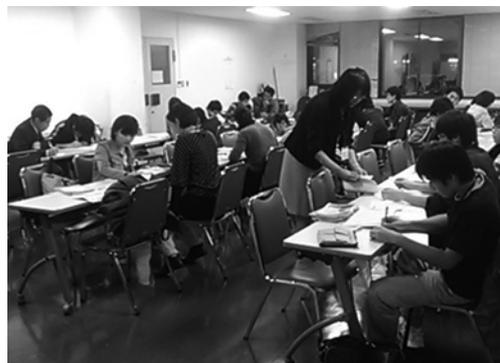
※宮前区役所の子育て支援拠点には、
宮前兄弟ランド（→52ページ）があります。



5

④ 学習支援事業の実施

【区担当所管】
○保護課



事業内容

生活保護受給世帯等の子どもに対し、学校以外の学習の機会と学習に適した落ち着いた環境を提供し、居場所づくりを行うとともに、学習支援を実施することで、貧困の連鎖から脱却し、将来の経済的自立促進を図ります。

6

④ 「川崎市地域見守りネットワーク事業」等の充実

【区担当所管】
○地域保健福祉課 ○児童家庭課
○高齢・障害課 ○保護課



事業内容

民間業者等と連携することなどにより、異変が生じた状態や何らかの支援を必要としている者等を早期に発見し、必要な支援を行うなど、地域社会全体で見守り体制を確保し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援を行います。

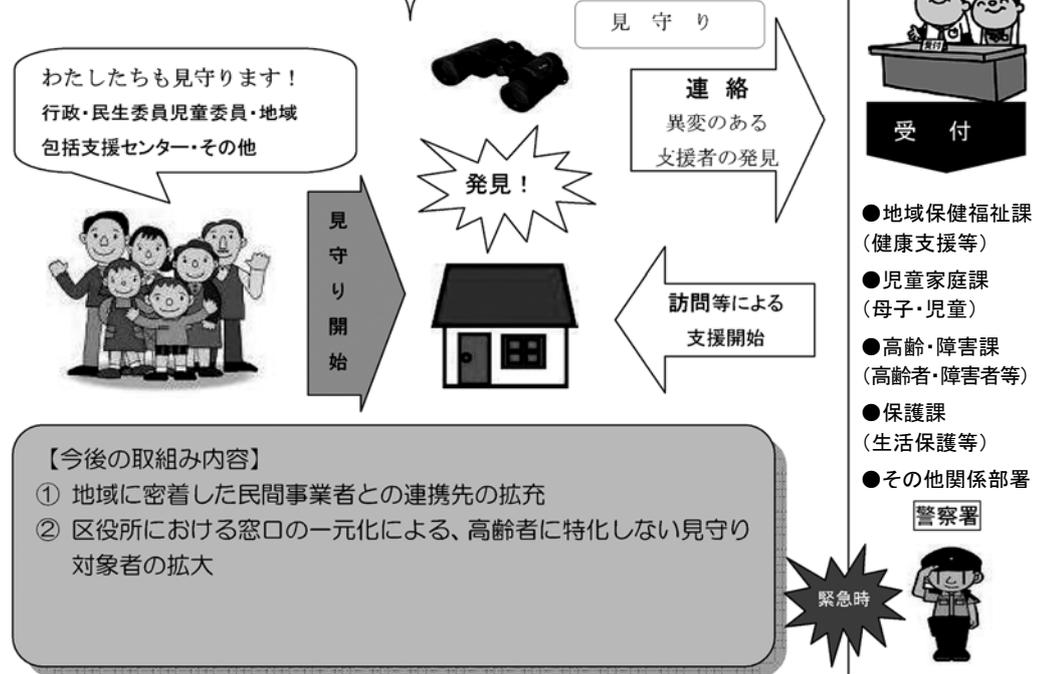
「川崎市地域見守りネットワーク事業」とは？

民間事業者等と連携して、地域社会全体での見守りを広げています。

民間事業者等との連携



連携先の拡充と対象者の拡大



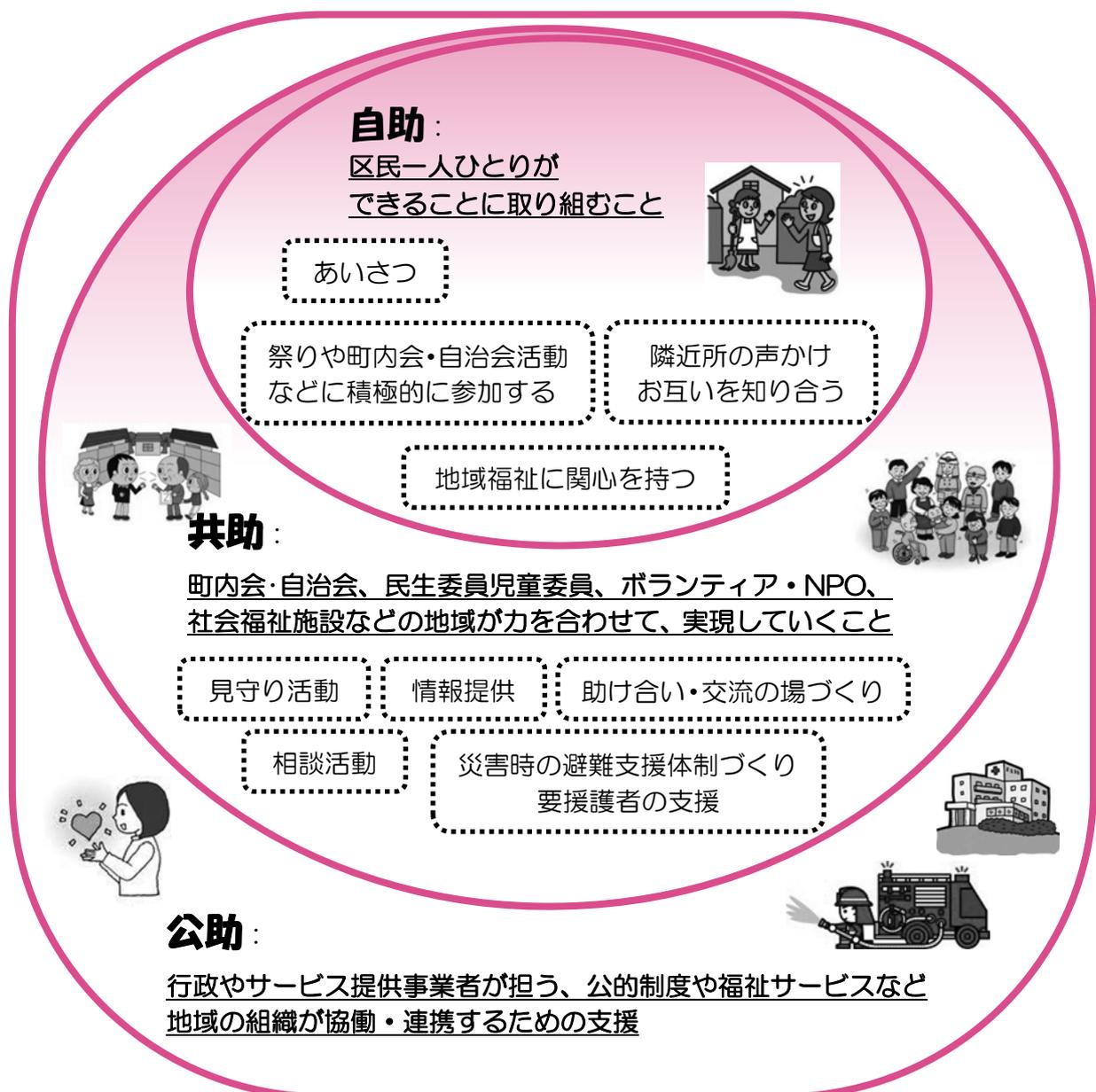
【今後の取組み内容】

- ① 地域に密着した民間事業者との連携先の拡充
- ② 区役所における窓口の一元化による、高齢者に特化しない見守り対象者の拡大

6 地域福祉推進のための役割

地域福祉は、私たち一人ひとりが、持てる力を発揮し、誇りを持って地域で暮らしていけるよう、区民一人ひとりが主人公となって、共に生きるまちをつくることです。

そのためには、地域福祉に関心を持ち、身近な人とあいさつを交わし、お互いを知り合い、助け合えるつながりをつくること（自助）、地域のボランティアやNPO、福祉施設や支援センターなどの社会資源をまちの中で、最大限に活かし、交流の場や活動の拠点をつくったり、見守り活動や相談活動を行ったり、情報交換をして、共に支え合うこと（共助）、サービスの提供基盤を整備し、福祉サービスがよりスムーズに行き渡るようにすることや、地域福祉の考え方を普及啓発し、地域の組織が相互に協働・連携できるように支援すること（公助）など、それぞれが役割を果たしながら、地域福祉の大きな流れをつくっていくことが大事だと考えています。



7 地域福祉計画の進め方

計画は、区ホームページや市政だより宮前区版において公表し、市役所・宮前区役所の窓口で冊子を配布しています。

毎年、担当課が計画の取組報告書を作成、実施状況と成果の達成度を評価し、宮前区保健福祉のまちづくり推進会議において区民の視点でさらに評価します。そして、次年度に向けての課題・展開・事業内容の見直しなどを検討し、計画を推進します。

